

平成21年度事業計画

平成20年度は、前年の「北東北デスティネーションキャンペーン」と「NHK 連続テレビ小説『どんど晴れ』」等の効果を引き継ぐとともに、「平泉の文化遺産」の世界遺産登録を契機として、本県の観光が飛躍的に発展することが期待された年であったが、6月、7月の地震や世界遺産登録の延期、さらには世界的な景気の悪化が重なり、一転、非常に厳しい状況となった。

このような状況の下にあっても、行政、業界がスクラムを組んで、JR 東日本とタイアップした「いわて・平泉観光キャンペーン」や「総額1億円1万人プレゼントキャンペーン」等を展開して、一定の実効性は確保されたところである。

平成21年度は、恵まれた観光資源や地域資源の価値など、岩手の観光を支える「自然、歴史・文化、ひと、もの」を再度見つめながら、本県の観光が新たなステージに向け大きく飛躍する年となるよう、観光を取り巻く諸課題に適切に対応するとともに、事業の重点化、効率化を図りながら、各種事業に積極的に取り組むものとする。

こうした基本的認識に立って、県、市町村、市町村観光協会、観光関係団体、民間企業等と緊密に連携し、以下の重点事項を中心に事業を展開することとする。

1 情報発信機能の拡充・強化

全県の観光関係情報を一元的に掌握するとともに、観光ホームページやパブリシティ等を活用し、「平泉の文化遺産」や「早池峰神楽」など本県の多様な観光資源や旬の観光情報を適時的確に広く発信する。

2 本県の多様な観光資源を活用した旅行商品の造成

観光客を、県北沿岸地域も含めた全県に誘導するため、旅行会社と広域観光推進団体との連携等により、旅行商品の造成を支援し、観光客のニーズを踏まえ地域の取組みを生かした旅行商品の造成を積極的に働きかける。

3 教育旅行の誘致促進

教育旅行体験メニューの充実等を促進するとともに、北海道2都市及び都内において誘致説明会を開催するほか、関係団体と連携し新たな地域からの誘致促進を図る。

4 観光振興に寄与する人材の育成

接遇や観光知識を兼ね備え、観光振興に寄与する「いわて観光おもてなしマイスター」を引き続き育成するとともに、ボランティアガイドの研修の充実を図る。

観光振興事業会計《一般会計》の部

1 情報発信

(1) 観光ホームページを活用した情報発信

① 観光情報高度化推進事業【継続／予算科目Ⅰ-1-(1)】

岩手県観光ポータルサイト「いわての旅」の管理運営を行い、県、市町村、市町村観光協会及び観光施設等との連携のもと、県内外に向けて観光情報を総合的かつ適時に発信する。

(2) マスコミ・エージェントを活用した情報発信

① パブリシティ有効活用事業【継続／Ⅲ-1】

首都圏、近県等をターゲットに、地域情報誌、旅行雑誌等を活用して観光情報の発信を行い、一層の誘客を促進する。

② マスコミ・エージェント招待事業【継続／Ⅲ-4-(1)】

東京、関西、中京等の大都市圏及び近県の新聞、旅行雑誌、生活情報誌等のマスコミ、レジャー記者や、首都圏等のエージェントの旅行商品造成担当者を本県に招待し、県内観光地の視察をしていただき、新聞・雑誌等への記事の掲載や、新たな観光資源の発掘、旅行商品化を働きかける。

(3) 観光宣伝事業等負担【継続／Ⅰ-1-(2)】

岩手県空港利用促進協議会等の観光関係団体等に対して負担金を支出する。

2 誘客対策

(1) 一般誘客対策

① 国内誘客対策【継続／Ⅲ-3-(2)】

近県誘客対策として仙台市、首都圏誘客対策として東京都において、それぞれ旅行会社の旅行商品企画担当者を対象とした観光客誘致説明会を開催する。

② 国際誘客対策

ア. 国際チャーター便歓迎【継続／Ⅱ-2-(1)】

いわて花巻空港を利用する台湾等の国際チャーター便の歓送迎行事を実施し、本県の国際観光を促進する。

イ. 台湾関連【継続／Ⅱ-1-(2)、Ⅲ-7】

花巻空港新ターミナルビルオープン記念チャーター便台湾訪問ミッション団の派遣や台湾において開催される「ITF2009」に県とともに参加し、本県観光の周知宣伝を図るとともに、旅行会社及び航空会社への商談活動を行うほか、県が実施する各種招待事業等に対して、支援、協力する。

工. 韓国関連【一部新規／Ⅳ-2】

韓国からの観光客の誘致促進のため開設している「北東北三県・北海道ソウル事務所」が実施する観光商談会に参加するほか、同事務所が実施する事業に対して、支援、協力する。

また、本年度より、北東北三県・北海道ソウル事務所長をソウルに駐在させ、北東北三県及び北海道と連携し観光客の誘致を促進する。

(2) 教育旅行誘致対策

① 北海道【継続／Ⅲ-3-(1)】

教育旅行の誘致拡大を図るため、北海道札幌市及び函館市において、旅行会社の担当者及び中学校の担当教諭を対象とした説明会及び商談会を開催する。

また、「北東北三県合同教育旅行情報交換会」に参加し、本県への誘致を促進する。

② 東京都【継続／Ⅲ-3-(1)】

教育旅行の誘致拡大を図るため、東京都において旅行会社の担当者を対象とした説明会及び商談会を開催する。

③ 大阪府【継続／Ⅲ-3-(1)】

教育旅行の誘致拡大を図るため、岩手県県南広域振興局との共催により、大阪府において旅行会社の担当者を対象とした説明会及び商談会を開催する。

(3) 旅行商品造成【一部見直し／Ⅲ-8】

多様な観光資源を有する本県に県外からの観光客を誘導するため、新聞、雑誌等のメディアを活用した旅行商品を販売する旅行会社等が行う旅行商品の造成に対して支援する。

3 支援

(1) 各種キャンペーン支援【継続／Ⅲ-2-(1)】

首都圏等において、広域観光推進団体等が実施する広域観光キャンペーンに対して支援する。

また、冬季におけるスキー客等の誘客を図るため、いわてウインターリゾート協議会とタイアップして広域キャンペーンを展開する。

(2) 県外事務所観光振興支援【継続／Ⅲ-6】

岩手県の各県外事務所が実施する、観光客誘致の各種事業の実施に対して支援する。

4 受入態勢整備

(1) 観光案内所運営

① 北東北観光センター運営【継続／Ⅱ-2-(1)、Ⅲ-5-(1)】

盛岡駅にある観光案内所及び「V」案内所の運営経費の一部を助成し、本県を訪れる国内外の観光客に対して観光情報の提供、観光相談等を行う。

② 東京観光案内所運営【継続／Ⅲ-5-(2)】

「いわて銀河プラザ」内の観光案内所を運営するための経費の一部を負担し、本県の観光情報の提供、観光相談等を行う。

③ 「いわて観光おもてなしセンター」管理運営【継続／Ⅰ-2-(2)】

協会内に設置した「いわて観光おもてなしセンター」において、来訪による観光相談、電話及び電子メール等で寄せられる観光情報提供依頼等に対応する。

④ 「V」案内所運営等観光情報提供【継続／Ⅲ-5-(3)】

協会内に設置した「V」案内所において、外国人旅行客に対して観光情報を提供するとともに、国内旅行客に対しても観光情報を提供する。

(2) 「いわて観光おもてなしマイスター」育成【継続／Ⅰ-2-(1)】

観光客等と接する機会の多い宿泊、観光及び土産品販売の施設の従事者、観光関係団体の職員、観光ボランティアガイド等を対象に、接遇や観光知識に関する研修会を実施し、組織内や地域のリーダーとして活躍する「いわて観光おもてなしマイスター」を育成・認定する。

(3) 観光土産品改善【継続／Ⅰ-2-(3)】

観光土産品の品質向上を図るため、観光土産品の推奨審査を実施し、優良観光土産品の推奨を行うとともに、優良観光土産品に対して推奨シールを頒布する。

(4) ボランティアガイド育成【継続／Ⅰ-2-(5)】

観光ボランティアガイドの資質の向上と相互の連携を目的に設立した、「岩手県観光ボランティアガイド連絡協議会」に対して支援を行う。

5 広域機関連携等

(1) 北東北三県観光立県推進協議会【継続／Ⅱ-1-(1)】

北東北三県による国内観光等の推進を図るため、北東北三県観光立県推進協議会に負担金を拠出する。

(2) 東北観光推進機構【継続／Ⅱ-1-(3)】

東北七県による広域観光の推進を図るため、東北観光推進機構に負担金を拠出する。

(3) 拠出金【継続／Ⅱ-3】

社団法人日本観光協会に負担金を拠出する。

(4) 「観光の日」【継続／I-2-(4)・(6)】

岩手県が制定した「いわて観光の日」（5月16日）に合わせて、県民の観光に対する意識啓発活動の一環として、新聞広告、記念講演、観光業務優良従事者表彰を行い、気運の醸成を図る。

6 受託事業

(1) 東京事務所観光案内業務【継続／IV-1】

東京事務所観光案内業務を受託事業として実施する。

(2) 北東北三県・北海道ソウル事務所運営【継続／IV-2】

北東北三県及び北海道が共同で設置するソウル事務所について、所長の派遣及び管理運営を受託事業として実施する。

7 移管事業

(1) 観光統計作成【継続／V-1】

地域における観光レクリエーション客の動向やニーズを把握し、効果的な観光施策の企画・立案に役立てることを目的として、市町村、宿泊・観光施設の協力を得て、各種の観光統計を作成する。

また、取りまとめ結果については「岩手県観光統計概要」として、ホームページ「いわての旅」上で公表する。

(2) 観光宣伝媒体作成事業【継続／V-2】

全県的及び基礎的な観光資料である「岩手観光案内図」、岩手教育旅行ガイドブック「ワクワクいわて」、「いわて旅の回廊」等を増刷し配布する。

(3) 広域連携観光推進事業【継続／V-3】

旅行会社と広域観光推進団体との連携等により、観光客のニーズを踏まえ地域の取組みを生かした旅行商品の造成について支援する。

(4) 未知の奥・平泉観光振興事業【一部新規／V-4】

ア 「平泉の文化遺産」の世界遺産登録に向け首都圏からの誘客を促進するため、旅行会社を対象とした観光誘致説明会を開催し、県知事等がトップセールスを行う。

イ 観光ボランティアガイドの世界遺産に関連した知識の向上とおもてなしのレベルアップを図るため、県内の観光ボランティア団体が行う観光ボランティアガイドを対象とした研修会等の実施に対して支援する。

8 その他

- (1) 7月から9月までの3ヶ月間、本県で展開される「いわて・平泉観光キャンペーン」で来訪する観光客に対して、タイムリーな観光情報を提供するとともに、「おもてなしの心」でお迎えするなど受入態勢に万全を期す。
- (2) 観光関連団体との連携を一層強化するとともに、当該団体が主催する各種イベント、事業等の実施に対して積極的に支援、協力する。